

平成 31 年 3 月 5 日

新規登録を希望される方へ

岡山県社会保険労務士会

(お願い)

5月1日付 新規登録申請の取り扱いについて

岡山県社会保険労務士会では毎月1日付で新規登録を受付しています。

通常、新規登録申請書類の提出期限は登録希望月の前月20日までとしておりますが、
標記申請の取り扱いは皇位継承に伴い4月末から10連休となるため、通常より早めの
提出期限とさせていただきます。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、お早めに手続きを行っていただけ
ますようよろしくお願いいたします。

記

1. 登録申請書等の提出期限について

平成 31 年 4 月 19 日(金)までに岡山県社会保険労務士会事務局へご持参又はご送
付ください。 ※持参される場合は事前にお電話ください。

2. 提出書類について

試験合格された際に全国社会保険労務士会連合会から届いた登録申請書類の他に
岡山県社会保険労務士会への入会書類があります。ご連絡いただければ折り返しお
送りいたします。

<連絡先：岡山県社会保険労務士会>

☎：086-226-0164